

決議案第3号

日本赤十字社との協議開始確認書の内容と病院再編の検討について 事前に市議会への内容説明を求める決議

2023年8月22日に長浜市議会定例会特別議会において、市立2病院の経営形態について「今は指定管理者制度以外を検討すること」が14対5で可決されました。そして同年9月4日に市長からは指定管理者制度導入の方針表明がありました。

このことは、長浜市議会の多数と市長では意向が異なっているという現実があります。

市長は指定管理者制度導入で進めておられますが、この9月から12月までの3か月以上もの間、何も発信されず進展があったとは到底思えない状況が続いています。その状況下で、12月12日開催の健康福祉常任委員会では日本赤十字社との協議開始確認書締結の方針が示されました。9月21日の健康福祉常任委員会では、市長からこの確認書について説明する旨の答弁があったにも関わらず、12月の健康福祉常任委員会では全く内容が示されることはありませんでした。

そのうえで、12月14日、健康福祉部長から健康福祉常任委員長、副委員長にレクチャーが行われたことを確認しております。その中で、委員長と副委員長から協議開始確認書の全ての内容確認を求めましたが、健康福祉部長からは「まだ書類ができていません。お見せすることはできません。」との説明があったと聞いております。しかしながら、協議開始確認書を年内には締結される方針だと、11月24日の市長定例会見で発言されたと聞いております。

なお、長浜市のホームページ (<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000013267.htm>) には病院経営の一体化の項目に、補足として以下の記載がありました。

【補足】

1) 診療科の集約などで、病院の収益構造が大きく変化します。

(各診療科の収益が集約した片方の病院に集まるため、もう片方の病院経営には大きな打撃となります。)

2) そのため、病院の利益と損失を各病院単体ではなく、3つの病院全体（市立2病院、長浜赤十字病院）として収支均衡が図れる体制に整える必要があります。

こうした収益構造の変化に伴う対応についても、市長の方針のみにより進められるべきものではなく、議会との協議のうえで進めていくべき課題であると考えます。

市民の代表である市議会議員と市長は、お互い対等の立場に立ち、議論を重ねながら、市の発展のために取り組むべきと考えます。それが執行権を持つ市長と、議決権を持つ市議会の二元代表制であると認識します。

経営形態の如何を問わず、お互い議論を重ねて協議をする。その上で最善の方法を決めていくことが市民の皆さんにとって有益であり、あるべき姿のはずです。

そこで、将来にわたって持続可能な医療を検討していく中で、以下の点を強く求めます。

- (1) 日本赤十字社との協議開始確認書の内容を締結前に議会に明示し了解を得ること。
- (2) 病院再編に関わる重要事項の意思決定については、事前に市議会に報告をし、決して事後報告とならないようにすること。
- (3) 病院再編の進捗状況は常に議会に報告をすること。

以上決議する

令和5年12月20日

長浜市議会